

あきた食のチャンピオン発掘創造事業 第38回秋田県特産品開発コンクール 「あきた食のチャンピオンシップ2018」のご紹介

大曲商工会議所食品関連業部会
部会長 佐藤 光二

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本部会の事業運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、秋田県が主催する、食品コンクールが下記のとおり開催されます。これは、品質・価格設定・デザイン等に優れた、県内外の消費者に高い訴求性を持つ「秋田らしい」県産食品を発掘し、産業振興に寄与することを目的としており、受賞した場合は、販路拡大・売上増加に対しさまざまな特典があります。食品を扱う事業所におかれましては、もし新しく開発した商品がございましたら是非チャレンジしていただきたく存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 募集内容

開発期間が平成28年4月1日から平成30年6月21日までの商品が対象となります。ただし、過去に開催した秋田県特産品開発コンクール又は当コンクールに応募した商品や、販売を前提としない開発品は対象外です。

秋田らしさを感じられる商品であり、原材料のすべて若しくは一部に県産食材を使用していることが望ましいです。

2. 応募締切 平成30年6月22日（金）

審査日 平成30年7月12日（木）10時～17時 秋田テルサホール

※商品説明プレゼンテーション、試食等ございますので、事業者の出席が必須となります。

3. 表彰内容 金賞・銀賞・奨励賞

4. 受賞特典

- ① 受賞商品は、表彰式当日に開催される県産食材等マッチング商談会場特設ブースへ展示し、首都圏バイヤー等来場者にPRします。
- ② 県内中間流通事業者による県内外への販路拡大の対象商品とします。
- ③ 首都圏で開催される物産展（秋田フェア（仮））での試食販売を行い、首都圏消費者へのPRと販売を行います。
- ④ その他各地で開催される物産展、あきた県産品プラザ等でも受賞商品フェアの開催等のPRと販売を行います。
- ⑤ 1月に首都圏で開催される県産食材等マッチング商談会に出展料無料で出展して頂けます。ただし、会場までの交通費等は自己負担となります。
- ⑥ 販路拡大を目的としたリーフレットを作成するほか、様々な機会をとらえてPRします。
- ⑦ 県内及び首都圏スーパー等で「あきた食のチャンピオンシップ」受賞商品フェアを行います。

5. お申込みについて

本紙は、コンクールのご紹介のみとなっておりますので、詳細な要項、申込書等につきましては「美の国あきたネット」の観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課のホームページをご確認くださいませようお願ひ致します。

6. お問い合わせ

（株）秋田県物産振興会 電話：018-836-7830

秋田県観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課 電話：018-860-2259

以上